

第八十二回国参議院大蔵委員会會議録第一号

昭和五十二年十月七日(金曜日)

午後一時十一分開会

委員氏名

- 委員長 嶋崎均君
理事 上條勝久君
理事 細川護熙君
理事 藤田進君
理事 塩出啓典君
理事 中村利次君
理事 岩動道行君
理事 糸山英太郎君
理事 梶木又三君
理事 戸塚進也君
理事 中西一郎君
理事 松垣徳太郎君
理事 藤井裕久君
理事 藤川一秋君
理事 宮田輝君
理事 穂山篤君
理事 大木正吾君
理事 田中寿美子君
理事 矢田部理君
理事 鈴木一弘君
理事 多田省吾君
理事 佐藤昭夫君
理事 渡辺武君
理事 市川房枝君
理事 野末陳平君

委員

- 藤田進君
塩出啓典君
糸山英太郎君
梶木又三君
戸塚進也君
中西一郎君
松垣徳太郎君
藤井裕久君
藤川一秋君
宮田輝君
穂山篤君
大木正吾君
田中寿美子君
鈴木一弘君
佐藤昭夫君
市川房枝君
野末陳平君
杉本金馬君

事務局側

常任委員会専門員 杉本金馬君

本日の會議に付した案件

○調査承認要求に関する件
○派遣委員の報告に関する件

○委員長(嶋崎均君) ただいまから大蔵委員会を開会いたします。

○委員(嶋崎均君) 調査承認要求に関する件についてお諮りいたします。

本委員会は、今期国会におきましても、租税及び金融等に関する調査を行うこととし、この旨の調査承認要求書を議長に提出したいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(嶋崎均君) 御異議ないと認め、さよう

決定いたします。

なお、要求書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(嶋崎均君) 御異議ないと認め、さよう決定いたします。

○委員長(嶋崎均君) この際、派遣委員の報告に関する件についてお諮りいたします。

先国会閉会後、当委員会が行いました租税及び金融等に関する実情調査のための委員派遣につきまして、各班からそれぞれ報告書が提出されております。これを本日の會議録の末尾に掲載することといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

○委員長(嶋崎均君) 御異議ないと認め、さよう取り計らいます。

午後一時十二分散会

(参照) 大蔵委員会派遣委員報告(第一班)

- 委員長 嶋崎均
理事 塩出啓典
委員 梶木又三
委員 中西一郎
委員 藤井裕久

(現地参加) 委員 佐藤昭夫

第一班は昭和五十二年九月十九日より二十一日までの三日間にわたり、近畿地区における租税及び金融等に関する実情を調査した。

一、一般経済概況

近畿財務局管内二府四県(大阪、京都、兵庫、奈良、和歌山、滋賀)の経済は、全国比で、これまで二〇%程度を占めてきたが、最近における管内の純生産額は、全国比で四十八年の二〇%台が四十九年度には一八・六%に低下し、その後も低下の傾向にある。鉱工業生産指数は、本年七月一二四・三(四十五年=一〇〇)まで回復しているが、全国平均指数(一二九・三)を下回っている。企業の設備投資動向は低調で、五十二年度(計画)は、前年度比で、製造業七・二%減、非製造業一四・八%増、全産業四・一%減となっている。消費は、五十二年七月の管内百貨店売上高が前年比九・八%増と全国の八・三%増を若干上回り、スーパー売上高も一六・六%と本年前半よりは高まつたものの依然として足踏み状態を脱し切れないとみられている。新設住宅着工戸数は、本年一月に前年比で一六・七%の伸びをみせたが、二月には三・五%減、三、四月微増、五月は一四%減となっている。

一方、好調を続けてきた輸出は、円高の傾向や海外輸入規制などの影響で、その勢いは鈍化している。

このように最終需要全体の伸びがはかばかしくないことから、多くの企業は減産体制をとっているが、在庫調整は全般に遅れ気味である。近畿地区はとくに繊維、平電炉、造船、工作機械等の構造不況業種が多く、これが景気の回復に大きな影響を及ぼしており、全国的にみても回復の足どりが目立って鈍い。

企業収益は、コスト増に見合う製品価格の値上げが困難な環境下にあつて悪化している。管内主要二業種一八社の経常利益増減率(前期比)は、本年三上期三五・七%増と好転をみたが、本年九月期は二五・一%減の見込みである。最近に

出席者は左のとおり。

- 委員長 嶋崎均君
理事 上條勝久君
理事 細川護熙君

- 細川護熙君

おける市中金利の低下は、企業収支に相当の効果があるとして高く評価されているが、需要を喚起するような効果は目下のところ認められない。

企業の倒産件数は依然として多く、五十年度の月間平均一五五件が五十一年には同二二五件と増加し、本年においても七月までに月間二五〇三〇〇件程度が続いている。

労働環境は、企業側に人員過剰感が根強く、厳しい減量経営が行われていることもあって、依然改善されていない。有効求人倍率は、五十年(〇・五九)以降低迷を極め、本年七月は〇・四一で全国平均(〇・五二)をかなり下回り、雇用不安をもたらしている。

今後の経済の先行きについては、相当に慎重な見方が多く、企業の自立回復の努力とともに、政府の中小企業対策や構造不況業種に対する個別的な対策・援助等が期待されている。

二、金融等概況

管内本店所在金融機関は、都銀四、信託一、地銀八、相銀一三、信金六八である。管内金融機関の預金残高の推移をみると、本年三月末は増勢ベースが低落し、前年同月比が都銀一一%、地銀一一・三%、相銀一三・一%、信金一三・一%と五十一一年九月末の前年同月比より何れも下回っている。貸出金残高も本年三月末は、前年同月比が都銀九・四%、地銀一〇・三%、相銀一二・六%、信金一三・六%と五十一一年九月末の前年同月比を下回っている。貸出約定金利は、資金需要の減退、相次ぐ公定歩合の引下げ等を反映して、各金融機関とも低下傾向を示し、最近は特に急速な低下をみせている。

管内の地方財政をみると、各地方団体とも決算状況が悪化しており、特に府、県、指定市は著しい。五十年度においては和歌山県と神戸市を除く府、県、指定市及び市の半数以上が赤字団体となっている。地方債は年々増加しているが、最近の消化状況は比較的良好のようである。

三、税務行政

大阪国税局管内における五十一年度の租税徴収

決定済額は三兆三、一三六億円で、その構成割合は大府府が五六%、兵庫府が二二%で、この両府県が全体の七八%を占めている。徴収決定済額の全国比は二〇%で、これを主要税目別にみると、源泉所得税二〇%、申告所得税一九%、法人税二二%であるが、酒税が三三%の高率を占めている。特に清酒の全国比は灘、伏見という全国的生産地を擁して五七%と非常に高いウエイトを占めている。

五十一年分の申告所得税は前年比で課税人員が一〇八%と増加したが、税額は八六%と減少している。これは前年に比べ課税所得の著しい落ち込みが影響しているものと考えられている。五十一年度分の源泉所得税は前年度に比べると徴収義務者が横ばいで、支給人員が九七・三%と若干減少したが、徴収税額は一一七・三%と増加している。五十一年事務年度(五十一年七月/五十二年六月)の法人税は前事務年度に比べると申告件数で一〇三%、有所得申告件数で一〇〇%となつていて、申告税額は一一二%と増加している。

五十一年度(五十二年五月末)の国税収納済額は三兆八二六億円で、前年比一〇七・七%で、全国の一・一・五%より低い。徴収決定済額に対する収納割合は九三・一%で前年度とほぼ同率である。

直税関係異議申立ての発生件数は、五十一年度二、四一五件で四十七年度以降は横ばいである。その構成割合は所得税七七%、法人税一四%、その他九%となつている。五十一年度におけるこれらの処理状況は、申立人の主張の一部又は全部を認められたものが三〇%、却下、棄却等申立人の主張を認めなかったものが五八%である。

税務職員の前令別構成をみると、三十才未満四一%、四十六才以上の中高年齢層が三七%で、いわゆる働き盛りといわれる三十才から四十五才は二一%程度である。定員も不足気味で、必要な調査なども十分に行われ難い面があるので、公正な税政執行を期するためにも定員増を要望したいとのことであった。

大阪国税不服審判所における五十一年度の審査請求事件の発生件数は七六五件で、税目別にみると申告所得税が全体の六二%を占めている。五十一年度分の要処理件数は前年度からの繰越を含めて二、二七〇件で、処理件数一、二八五件、未済件数九八五件となつている。審判は審判官で構成する会議体が調査、審理のうえ議決するが、審判官の任命に際しては、裁判官経験者など極力外部からの人材を導入し、審判が国税側有利の批判を受けぬよう努めているとの説明であった。裁判所への提訴件数も最近においては従来の半程度に減少しているとのことである。

四、税関行政

1、神戸税関

五十一年の管内貿易額は輸出五兆三、八〇五億円、輸入三兆八、〇七七億円で、何れもこれまでの最高額を記録し、本年上半期は輸出二兆八、二八九億円(前年同期比一五%増)、輸入一兆九、五二三億円(同六・六%増)で、輸出の順調な伸びに對し輸入の伸びは小幅にとどまり、出超幅は前年同期よりさらに拡大している。全国貿易額に占める管内の比率は、輸出二七%、輸入一九・八%で、ここ数年來若干低下の傾向にある。地域別貿易動向をみると、輸出は東南アジアなどの発展途上地域向けが全体の五六%を占め、輸入はアメリカ等の先進地域が全体のほぼ半ばを占めている。四十五年当時と比較すると、輸出入ともアメリカを中心とした先進地域のシェアが減少し、発展途上地域、特に中近東のシェアが増大している。

2、大阪税関

五十一年の管内貿易額は輸出二兆一、五一九億円、輸入二兆一、九四一億円で四二二億円の入超(五十一年は七五三億円の出超)となつた。貿易額の全国比は、輸入が一%台で推移しているが、輸出は一〇%から一二%の間でやや変動がみられる。地域別貿易動向をみると、輸出入とも全国に比べ東南アジアの比重が大きいこともあって、発展途上地域が先進地域を大きく上回っている。

管内の貿易額を商品別にみると、輸出は機械機器(船舶、自動車)が全体の四八・七%を占め、次いで金属製品二一%、繊維製品一六・五%の順となつている。かつては神戸税関の主力輸出品であった繊維製品のウエイトは四十五年当時と比較するとほぼ半減しているが、全国比では全体の七〇%を占めている。輸入は鉱物性燃料(原油、石炭等)が全体の三六・三%を占め、これに金属原料(鉄鋼石等)、繊維原料、その他の原料(木材

等)を加えた原材料が輸入総額の六四・八%を占めている。

外国貿易船の入港隻数は五十一年には二四、六九四隻に達し、全国の約二八%を占め、税関別では全国第一位を占めている。なお、近年の傾向としては神戸港以外の地方港における入港隻数の増加が目立っている。

五十一年の管内密輸検挙件数は八八二件で前年に比べて二二九件減少した。密輸出品の物件価格では貴石、貴金属が最も多い。社会的悪事犯としては覚せい剤、大麻、けん銃等の密輸入が増加している。

近年、海上輸送革新の一環として、コンテナ輸送の比重が急速に高まつており、五十一年における神戸港の輸出入貿易額のうち、コンテナ貿易額の占める割合は輸出四〇・二%、輸入四四・六%にも及び、これは全国主要港の中では東京港に次ぐ高いコンテナ率化となつている。

管内の貿易額を商品別にみると、輸出は機械機器(カラーテレビ、ラジオ、船舶等)、金属及び同製品(鉄鋼等)が主力で全体の七六%を占めている。なお、かつて輸出の花形であった繊維製品は低落の一途をたどり、輸出全体に占めるシェアが四十五年の二〇%から五十一年には一〇%を割込んだ。輸入は原材料が七〇%を占め、なかでも原油等の鉱物性燃料は四七%とその主力をなしている。

外国貿易船の入港隻数は石油危機以降落ち込みを続けたが、五十一年に入りやや回復して九、五四二隻となり、四十七年以來初めて前年を上回つ

た。
伊丹空港の入港機数は四十六年をピークに減少を続けたが、五十一年はやや増加して八、四七六機となった。入国者数も五十一年には約七二万人となり、羽田と対比するとほぼ一対四の割合で推移している。

五十一年の管内犯罪検挙件数は一、〇一三件で前年より一・八%減少した。検挙件数の九割は密輸入で、主な品目は時計類、寶石及び貴金属である。

五、造幣事業

最近における補助貨幣製造実績をみると、四十八年度は四七億七、〇〇〇枚、四十九年度は自動販売器の普及などで、六〇億枚という創業以来最高の記録を示した。その後は需要の沈静化に伴い漸減し、五十二年の計画では三八億枚となつているが、これも若干減少の見込みである。

勲章・褒章は主として手造作業によつていて、製造量は五十一年度一九、七五五個、五十二年の計画は一三、六七八個である。また、勲章の製造技術を生かし、官公庁などの注文に応じて銀盃・記章・メダル・電鍍板などの金属工芸品も製造している。そのほか、貨幣製造に必要な技術を応用して、貴金属地金の精製及び品位証明、貴金属製品の品位証明、地金・鉱物の分析及び試験等を行つてゐる。

六、専売事業

関西支管内における五十一年度のたばこ販売実績は、総数量五一〇億本（全国比一七・五%）、総定価代金三、五五〇億円（同一八・一%）である。五十年十二月の定価改定で数量面では一時的な需要減退を生じたが、代金面では前年度に比べ三四・二%の大幅増となつた。

五十二年の販売計画は、総数量五三六億本（対前年度比一〇五・二%）、総定価代金三、七六八億円（同一〇六・一%）である。本年度四〜八月期たばこ販売実績は、総数量二二三億本、総定価代金一、五六三億円で、前年同期比は総数量が三・七%、総代金が四・九%の増加となつた。

五十一年度のたばこ消費税額は六六六億円で、地方財政寄与率一・四%、総人口一人当たり三、五六五円に相当する。また五十二年度四〜八月期納付額は四一八億円で、前年同期比五三・七%の大幅増となつた。

五十二年の葉たばこ耕作面積は五四四haで、主力は兵庫県（五四%）、京都府（二八%）である。五十一年度の葉たばこ買入代金は一八億四、六〇〇万円で一〇a当り代金は平均三四万四、〇〇〇円である。

なお、城内工場のうち京都印刷工場を視察した。同工場は日本専売公社の唯一の印刷工場で、公社の全印刷加工品の約半を製造しており、たばこパッケージ製造の改善、合理化等に努めてゐる。製品はたばこパッケージ、フィルターチップ、ペーパー、たばこ巻紙用凸版、試作パッケージ、営業用ポスター等である。

五十一年度の塩買入数量は一四三、二〇〇tである。販売実績は五五九、七九〇tで、対前年度比八四・八%と減少したが、これは産業界の不振による需要の伸びなやみと、五十一年度の塩価改定を目前にして、五十一年度四・四半期に仮需要があつたことなどが影響したものとみられる。

七、諸団体からの意見・要望等

1、金融機関

日銀大阪支店、三和、住友、太陽神戸、大和の各都銀、住友信託、池田、大阪、紀陽、京都、滋賀、泉州、但馬、南都の各地銀、畿内相銀協会、近畿地区信金協会の各代表者から金融情勢等について説明・要望を聴取し、意見を交換した。その要旨は次の通りである。①構造不況業種の多い関西経済の实情をふまえ、きめ細かな個別対策、特に構造不況業種対策、雇用対策の実施 ②行政機構改革、補助金整理、人件費抑制、不公平税制是正など行政の効率化促進 ③今回の公定歩合、預金金利の引下げに伴う金融機関の収益圧迫、過剰流動性再発の虞 ④地方債の信用度の引上げ ⑤公営企業金融公庫債の発行による地方自治体や公社等の資金調達方法の二元化に対する反対 ⑥

郵便貯金に対する税制・金利などの面での銀行との斉合 ⑦預貯金金利決定機関の一本化 ⑧住宅政策としての利子補給制度、ローン返済分の税金控除、住宅ローン債券の流動化、土地税制の見直し等 ⑨相銀など中小金融機関の弱体化を招く貸倒引当金比率の引下げについての適正措置、公共債の累増に伴う配慮、預金準備率の引下げ ⑩少額貯蓄非課税制度の限度額引上げ等

なお、今回の「総合経済対策」実施にあたり、景気対策が時期を失ふることのないよう補正予算、関連法案の審議を効率的に進められたいとの要望もあつた。

2、酒類団体

日本酒造組合中央会、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県の各酒造組合連合会、伏見、灘五郷の各酒造組合の代表者からそれぞれ清酒業界の实情について説明・要望を聴取し、意見を交換した。その要旨は次の通りである。①原料米価格安定策の恒久的特別措置の実現 ②清酒産業界の経営基盤安定を図るための酒税の減税 ③清酒産業界の経営を益々窮地に追い込む虞のある従価税制度に反対 ④製造年月日や内容の標示義務等他の酒類に比べ不利、不公平な条件の是正

また、サントリー山崎工場を視察したが、その際、会社側から①酒税の減税 ②従価税に反対 ③輸入洋酒に比べ税制面の不利な条件の是正等について意見、要望が述べられた。

3、織物団体

御川島織物を視察したが、その際、西陣織工業組合では次の事項について要望してゐることとあつた。①生糸輸入一元化の段階的解消と輸入済実需者用生糸の即時引渡し ②輸入課税金制による価格差調整、絹織物・絹製品の輸入抑制 ③絹製品需要振興協議会に対する助成強化 ④絹業設備共同廃棄事業の継続、設備の登録制の維持強化 ⑤数量制限カルテルの継続、独禁法の弾力的運用 ⑥雇用調整給付金の支給対象不況業種の指定 ⑦減産資金の低利長期融資の拡充 ⑧減産資金（不況対策準備金）積立に対する税制上の優遇

措置 ⑨関連倒産融資制度（無担保の）即時実施、関連倒産防止法の制定 ⑩独禁法運用による不正取引方法禁止措置の強化、景品・表示法の強化による流通間の景品の禁止
以上の他、松下電器産業（門真市）、同次木テレビ工場を視察し、懇談を行つた。

派遣委員報告（第二班）

理事 細川 護照
理事 中村 利次

第二班は、昭和五十二年九月十九日より同二十一日までの三日間にわたり、北海道における租税、金融および専売事業等に関する実情を調査したので、以下その概要を報告する。

一、経済一般及び金融情勢

北海道は、対全国比において人口で四・七%、純生産で四・三%のウエイトを占めており、俗に五パーセント経済といわれている。
北海道財務局管内における最近の経済動向をみると、企業の生産活動は、構造不況業種をはじめ一部の企業が減産体制下にあるものの、新聞用紙、道産材合板、農業用機械は好調に推移しており、また、公共事業関連のセメント、同二次製品が前年を上回る生産となつてゐるなど、総じて、緩やかながら回復基調にある。

企業収益をみると、経営の減量化等の企業努力もあつて、増収、増益が見込まれてゐるが、その回復ははかばかしくない。
設備投資動向は、一部の企業で大規模投資が予定されているものの、全般的には低調であり、依然として投資意欲の盛り上がりはみられない。
雇用情勢については、求人手控え傾向が顕著となる一方、求職者が増加していることから、一段と厳しさを増している。

個人消費は、実質所得にやや上向きの気配がうかがわれるものの、百貨店売上高が引続き伸び悩んでいるなど、盛り上がりは欠けている。
物価は、卸売、消費者物価ともに落ち着きを保つてゐる。また、農作物の作況は、春先には生育の

遅れもみられたが、八月十五日現在では平年並みにまで持ち直している。なお、漁業は、日ソ漁業暫定協定等により漁獲量が規制されたことから水揚量の減少は必至である。

金融情勢をみると、産業活動の停滞から設備、増加運転資金等前向き資金需要は鎮静しており、逆に、木材、水産業等不況業種の滞貨等に伴う後向きの資金需要があるけれども、総じて緩和基調にある。また、貸出金利もこのところ下げ足が早まっている。

道内の金融機関の預金、貸出金のウエイトをみてみると、信用金庫の占める割合が他の金融機関（都市銀行、地方銀行、相互銀行）より高く、例えば、五十一年度末の実績では、都銀三五・七％（全国四三・二％）、地銀二一・七％（全国二七・九％）、相銀一四・四％（全国一一・九％）、信金二八・二％（全国一六・〇％）となつてゐる。

以上のように、管内経済情勢は、生産活動が暖やかな回復基調にあるものの、個人消費や設備投資が伸び悩んでおり、公共事業等の施行促進も現状では民間需要を盛り上げるまでの効果はみられない。こうしたことから、地元経済界では、景気の回復は今一歩力強さを欠いているとみる向きが多く、また、先行きについても慎重な見方が支配的である。

なお、北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行および北海道信用金庫協会等民間金融機関の代表者と当面する景気の見通し、現状等について意見の交換を行つた。

総じて、各金融機関側の発言は、一様に景気の見通しにはきびしい見方をしており、特に道内では全国に比べ、はるかに深刻だと受けとめてゐる。従つて、今後、公共事業の推進、住宅金融の早期実施など一連の景気対策の早期実行と、不況業種に対する資金援助、また有珠山の爆発に伴う被害者救済、二〇〇カイリ問題に伴う水産関連事業の補償等に政治的配慮を望む声が多かつた。

二 税務行政

（一）課税の概要

札幌国税局管内における昭和五十一年度（五十二年五月三十一日現在）租税徴収決定済額は五〇四八億円で、対前年比で二四・一％、全国の三・一％を占めてゐる。源泉徴収義務者は九九八四六八人、申告所得税二〇九〇六九人、法人税七一一五七〇人でそれぞれ全国の四・一％、四・二％、四・五％となつてゐる。

また、北海道経済の特徴（全国に比べ第一次産業の占める割合が高く、第二次産業の割合が低い）から当局の税収面もそれを反映して、農業所得にかかるとる所得税の収入に占める割合が高い一方、法人税収入の割合が低いという特殊性をもつてゐる。

税目別の構成割合をみると、直税関係では源泉所得税四七・六％が最も高く、次いで法人税の三一・八％、申告所得税一八・七％となつてゐる。間税では、揮発油税及び地方道路税五一・九％、酒税三四・五％で面税で全体の八六％を占めてゐる。

つぎに、主要税目の課税状況をみてみると、①申告所得税は六九七億円で、前年に比べると一〇二・〇％となつてゐる。②源泉所得税は一七七三億円で、前年に比べ一〇二・二％となつてゐる。③法人税は一八三億円で、前年に比べ一〇五・八％となつてゐる。法人税については、実質賃金の伸び悩みによる消費水準の停滞を反映して、小売業、卸売業等は低迷しているが、一方夏場まで相当のテンポで回復を示した製造業、五十年度受注工事に支えられた建設業及び運送業などは前年の申告を上回り、全体としては対前年比一〇五・八％となつた。④相続税は七一億円で前年に比して一一九・七％となつてゐる。⑤酒税は四五七億円で、前年に比して一一三・九％となつてゐる。

その課税額の構成割合を酒類の種類別にみると、ビール四三％、ウイスキー類四二％、清酒二二％、その他三％となつており、酒税額はここ数年平均すると、おおむね年率一〇％程度の伸びを示している。⑥揮発油税及び地方道路税は六八七億円で、前年に比して一二七・〇％と大きく伸びた。

これは五十一年七月から従来の暫定税率が約二五％引き上げられたことによるものである。

（二）税務行政の特殊性
管内が非常に広大であるが、配置署は二九署であり、一署当りの管轄区域も全般的に広い。また、交通機関の発達が十分でないうえ、冬期間には積雪寒冷という悪条件が加わるので、道外と比べると税務行政上より多くの配慮をしていく必要がある。

（三）札幌国税不服審判所における審査請求事件
当管内における審査請求事件を昭和五十一年度税目別発生状況でみると、所得税一八四〇件、法人税二七件、その他一八三七件計三七〇四件となつてゐる。

このうち処理件数は所得税七六七件、法人税一四件、その他七四九件計一五三〇件で、処理割合は四一％となつてゐる。なお、処理件数の内訳であるが、取下〇・二％、却下五・四％、棄却九三・一％、一部取消一・一％で、請求事件のうち九三％は棄却されている。また事件の処理は半年以内に殆んど消化されている。全体として、年々請求件数は減少傾向にあるようである。

三 税関行政
函館税関の管轄区域は、北海道、青森県、秋田県、岩手県の一道三県で、わが国総面積の約三分の一を占めてゐる。北海道における支署は、室蘭、小樽、札幌、釧路、苫小牧、留萌、稚内、および根室にある。東北三県には、釜石、八戸、宮古、秋田および青森に置かれてゐる。

（一）外国貿易の概況
管内における輸出入は、輸入が輸出に比べて圧倒的な比重を占めてゐる。このアンバランスは、当管内の産業開発が進行中であるため、原料及び資材の需要増を反映して輸入の増大を促す反面、輸出面には大きな影響を及ぼすまでに至つてゐない貿易産業構造によるものである。

昭和五十一年中における管内貿易実績は、輸出二〇四四億円、輸入五三〇五億円、計七三四九億円で、前年に比べ輸出で一〇二・九％、輸入で一〇

九・五％とそれぞれ増加している。また全国に占めるウエイトは三％で大変低い。

なお、管内貿易を立地条件の異なる北海道と東北三県別でみると、輸出入合計で両地域の割合は北海道七七％に対し、東北二三％とここ数年あまり変化はない。

主要商品別輸出実績をみると、船舶、紙類の減少に対して、機械類（石油精製用リアクター）、発電機の部品、蒸気タービンなどが南欧、中近東、アメリカなどに順調に伸びをみせたこと、合板が主要市場であるアメリカ向け輸出の増加と価格が上昇したこと、また魚介類の罐詰（さば、さけ、ますなど）が西欧など二八カ国と販路が広がつてゐることから大きく伸びたことが目を引く。

輸入では、鉄鋼原料である石炭が在庫調整のため減少し、また、機械類（農業用トラクター）が伸び悩んだものの魚介類（にしんの卵）が大幅に増加したこと、木材が数量、価格ともに上昇したことが目立ちさらに鉄鉱石、原油が順調に伸びてゐる。

なお、昭和五十一年一月から七月までの魚介類（にしん、たら、さけ、ます、かに等）の実績は、数量は二四二八トンで前年同期（一一六〇三トン）の約二・一倍、価格は一五〇億円で前年同期（九四億円）の六〇％増となつており、これは、にしん、にしんの卵の著しい増加によるもので、二〇〇カイリ問題の影響をうかがうことができる。

（二）租税収入
昭和五十一年度における租税収入の総額は一一三億円で、前年に比べて一一二・三％の増加となつてゐる。①関税収入は一〇五億円で、前年度に比べ一一・一億円（一一・三％）の増となつた。これは石油、魚介類の増加によるものである。②とん税及び特別とん税は七億円で、前年度に比べ一億円（一一・八・三％）の増となつた。これは入港隻数の増加によるものである。③国内消費税は九八〇〇万円で、租税収入に占める割合はほほ〇・九％程度である。

四 専売事業

日本専売公社札幌地方局は、全道に二三の営業所を直轄し、たばこ販売店一四二三店、塩販売店六四八〇店を有している。

昭和五十一年度におけるたばこの販売高は、一五六億本、一〇〇五億円で、それぞれ前年に比べて、九七・〇%、一三二・八%となっている。五十一年度の販売数量の落ち込みは、五十年十二月の定価改定によるものである。

これを全国比で見ると、数量で五・三%、金額で五・一%で、ウエイトは低い。銘柄別の売上げ数量を上位五銘柄で見ると、セブンスター（四二億本）、ハイライト（三六億本）、エコー（一九億本）、チェリー（二八億本）、わかば（九億本）で、低銘柄が比較的売れている。

製造関係では、函館工場が年間八十億本の製造能力をもっているが、五十一年度実績は七四億本となっており、ここ数年減少傾向にある。

塩販売状況は、五十一年度一四万トンで前年に比べて九四・一%と減少している。全国比では九・六%となっている。

用途別では、道内の特徴として水産加工工業による工業塩が全体の五〇パーセント強を占めている。

その他、サッポロビール工場を視察し、当面する業界の諸問題について、意見の交換を行なった。

十月三日予備審査のため、本委員会に左の案件を付託された。

一、一般会計の歳出の財源に充てるための産業投資特別会計からする繰入金に関する法律案

一、一般会計の歳出の財源に充てるための産業投資特別会計からする繰入金に関する法律案

1 政府は、一般会計の歳出の財源に充てるた

め、昭和五十二年において、産業投資特別会計から、千五十八億三千六百四十六万六千円を限り、一般会計に繰り入れることができる。

2 前項の規定による繰入金に相当する額は、産業投資特別会計法（昭和二十八年法律第百二十二号）第八条の積立金の額から減額して整理するものとし、当該繰入金は、産業投資特別会計の歳出とする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

昭和五十二年十月十三日印刷

昭和五十二年十月十四日発行

参議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局

D